

今後のスケジュール（案）

- 3月5日（木）まで 評価委員から事務局へ所見提出
【運営細則第3の（1）】
- 3月12日（木）まで 事務局で所見の取りまとめ案を作成

取りまとめ案、議事録及び議事要旨について、事務局から評価委員へ確認を依頼
【同第3の（2）】
- 3月18日（水）まで 所見の取りまとめ（座長の確認）
【同第3の（3）】
- 3月27日（金）まで 理事会へ報告
- 理事会終了後、評価委員会の議事要旨、評価結果、配付資料（非公表を除く）を産学官連携協議会のウェブサイトに掲載
【同第3の（4）】